

## I . 調査結果の概要

## 1. 調査実施状況

建設省および都道府県では、河川環境に関する基礎情報を収集するために、一級水系109水系および主な二級水系の河川を対象とし、「河川水辺の国勢調査」を平成2年度から実施しています。

このうち、河川における生物調査は、魚介類調査、底生動物調査、植物調査、鳥類調査、両生類・爬虫類・哺乳類調査、陸上昆虫類等調査の6調査項目について実施しており、1つの河川において、5年間を1サイクルとして、この期間に6調査項目が全て実施されるよう計画されています。また調査の実施にあたっては、建設省河川環境課監修（1997）「平成9年度版 河川水辺の国勢調査マニュアル 河川版（生物調査編）」に従い、現地調査を中心に、文献調査、聞き取り調査を行っています。

今回は、一級水系109水系のうち101水系（114河川）および魚介類調査を実施した二級水系23水系（23河川）について、平成10年度に実施した調査を中心に、現地調査の結果をとりまとめました。

今回とりまとめを行った調査項目ごとの水系（河川）数は、表-1のとおりです。また、今回とりまとめを行った水系（河川）の調査項目ごとの現地調査実施状況は資料I. 1（19～24ページ）に、各水系（河川）の位置図は資料I. 2（25～30ページ）に示すとおりです。

表-1 とりまとめ水系（河川）数

調査項目	水系（河川）数
魚介類調査	一級水系25水系（26河川）、二級水系23水系（23河川）
底生動物調査	一級水系24水系（25河川）
植物調査	一級水系17水系（19河川）
鳥類調査	一級水系25水系（25河川）
両生類・爬虫類・哺乳類調査	一級水系23水系（25河川）
陸上昆虫類等調査	一級水系18水系（19河川）
合計	一級水系101水系（114河川）、二級水系23水系（23河川）

（注1）「水系」と「河川」について

調査結果のとりまとめは、原則として「水系」単位で行っていますが、大水系である利根川水系、木曾川水系、淀川水系については、支川単位でとりまとめを行っています。本資料では、このとりまとめの単位を「河川」とします。

よって、「河川数」という場合は、利根川水系、木曾川水系、淀川水系を支川単位で数えます。

（注2）とりまとめ水系（河川）数の合計について

1水系（河川）で2つ以上の調査項目を実施している水系（河川）があるため、各調査項目ごとの水系（河川）数の和は、合計と一致しません。

## 2. 現地調査方法

現地調査方法の概要は、以下に示すとおりです。

### ①魚介類調査

- ・現地調査は、春から秋にかけて概ね2～3回実施しました。
- ・現地調査では、投網、刺網、夕モ網などを用いて、魚介類の確認を行いました。

### ②底生動物調査

- ・現地調査は、早春から冬にかけて概ね3回実施しました。
- ・現地調査では、コドラート法による定量採集と、ハンドネット、採泥器などを用いた定性採集により、底生動物の確認を行いました。

### ③植物調査

- ・現地調査は、春から秋にかけて実施しました。
- ・現地調査では、相観および優占種から群落を区分することによる植生図の作成、各群落の植物の組成調査、植物種を調べる植物相調査、水際から堤防表法肩までの植生断面図の作成を行いました。

### ④鳥類調査

- ・現地調査は、四季を通じて概ね5回実施しました。
- ・現地調査では、ラインセンサス法、定位記録法などの方法により、鳥類の確認を行いました。

### ⑤両生類・爬虫類・哺乳類調査

- ・現地調査は、両生類・爬虫類については春から秋にかけて概ね3回、哺乳類については四季を通じて概ね4回実施しました。
- ・現地調査では、目撃法、フィールドサイン法、トラップ法などの方法により、両生類・爬虫類・哺乳類の確認を行いました。

### ⑥陸上昆虫類等調査

- ・現地調査は、春、夏、秋の年3回実施しました。
- ・現地調査は、任意採集法、スウィーピング法、ライトトラップ法、ベイトトラップ法などの方法により、陸上昆虫類やクモ類の確認を行いました。